

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフ・ワーク・バランスの推進を目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成30年12月5日
有限会社M'sリビング

目 標

働き方の改善

一人あたりの所定外労働時間、月平均30時間以下を目指す。

休み方の改善

全社員が積極的に休暇を取得できるような職場の風土を作ったうえで、年次有給休暇取得率80%以上を目指す。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・ランチとディナーの間の休憩時間を長くする。
- ・遅番シフトの出勤時間を遅らせる。

休み方の改善

- ・社長自ら従業員に声掛けを行い、有給休暇を取得しやすい雰囲気を作る。